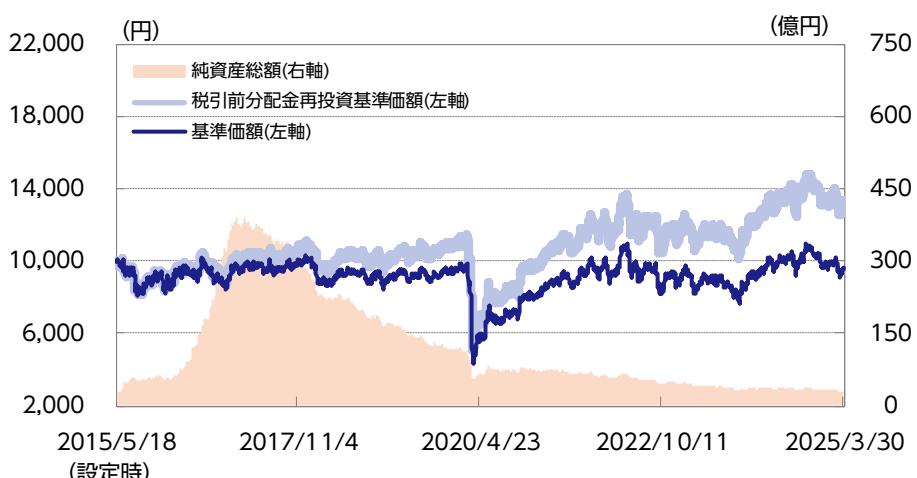




## 運用実績 毎月決算型

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 9,470円 |
| 前月末比  | -5円    |
| 純資産総額 | 29億円   |

### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

|         |          |        |
|---------|----------|--------|
| 第111期   | 2024年09月 | 25円    |
| 第112期   | 2024年10月 | 25円    |
| 第113期   | 2024年11月 | 25円    |
| 第114期   | 2024年12月 | 25円    |
| 第115期   | 2025年01月 | 25円    |
| 第116期   | 2025年02月 | 25円    |
| 第117期   | 2025年03月 | 25円    |
| 直近1年間累計 |          | 300円   |
| 設定来累計額  |          | 2,875円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヶ月   | 3ヶ月   | 6ヶ月   | 1年    | 3年    | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | -0.1% | -3.7% | -9.8% | -4.1% | -2.3% | 30.4% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。  
収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配込みで算出しています。

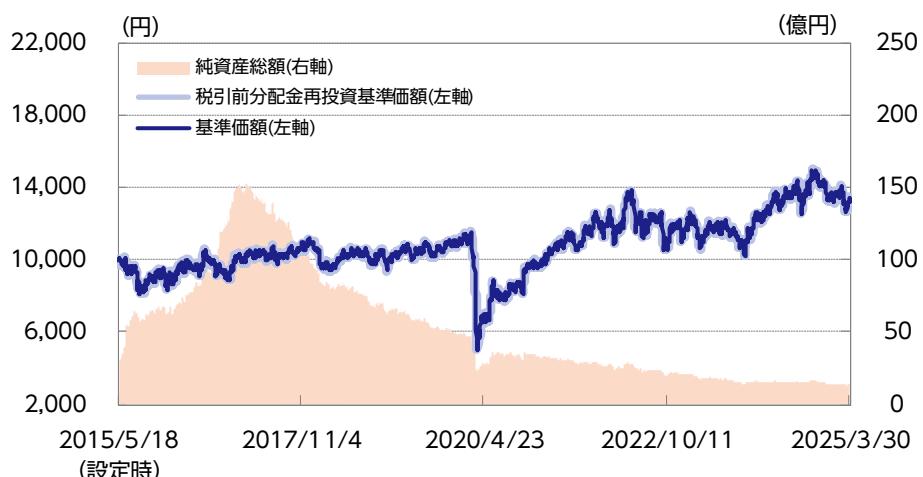
### 組入比率

|   |        |
|---|--------|
| フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド<br>(適格機関投資家専用) | 100.5% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                     | 0.0%   |
| 短期金融資産等                                 | -0.5%  |

※対純資産総額比

## 運用実績 年2回決算型

## 基準価額・純資産の推移



## 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 13,155円 |
| 前月末比  | -6円     |
| 純資産総額 | 12億円    |

## 分配の推移（1万口当たり、税引前）

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第13期    | 2021年11月 | 0円 |
| 第14期    | 2022年05月 | 0円 |
| 第15期    | 2022年11月 | 0円 |
| 第16期    | 2023年05月 | 0円 |
| 第17期    | 2023年11月 | 0円 |
| 第18期    | 2024年05月 | 0円 |
| 第19期    | 2024年11月 | 0円 |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

## 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      | 1ヶ月   | 3ヶ月   | 6ヶ月   | 1年    | 3年    | 設定来   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ファンド | -0.1% | -3.7% | -9.8% | -4.1% | -2.3% | 31.6% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。

収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配込みで算出しています。

## 組入比率

|   |        |
|---|--------|
| フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド<br>(適格機関投資家専用) | 101.1% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド                     | 0.0%   |
| 短期金融資産等                                 | -1.1%  |

※対純資産総額比

## 投資対象ファンドの状況

※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」のマザーファンドの状況を表示しています。

※「ポートフォリオ情報」、「セクター別組入比率」、「<ご参考>オーストラリアの主な投資資産の利回り（組入銘柄平均）」および「組入上位10銘柄」は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

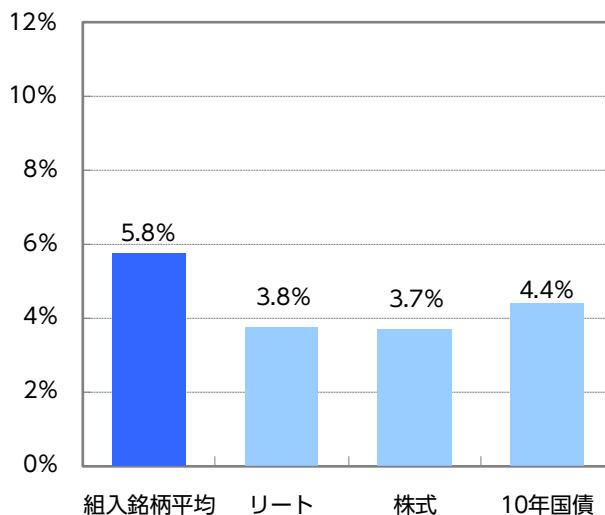
## ポートフォリオ情報

|              |      |
|--------------|------|
| 組入銘柄配当利回り    | 5.8% |
| 配当課税控除後配当利回り | 4.9% |
| 銘柄数          | 26   |

※組入銘柄配当利回りは、各組入銘柄の配当利回りを加重平均して算出した値です。また、税金、信託報酬等控除前のもので実際の分配金利回りとは異なります。

※オーストラリア・リートの配当への課税について：オーストラリア・リートの配当に対しては、その収益構造などにより、異なる税率が適用されることがあります。一律の税率を適用して表示することが困難です。このため、配当課税控除後の配当利回りの表示にあたっては、15%の税率がかかるものと仮定して試算しています。

## &lt;ご参考&gt;オーストラリアの主な投資資産の利回り

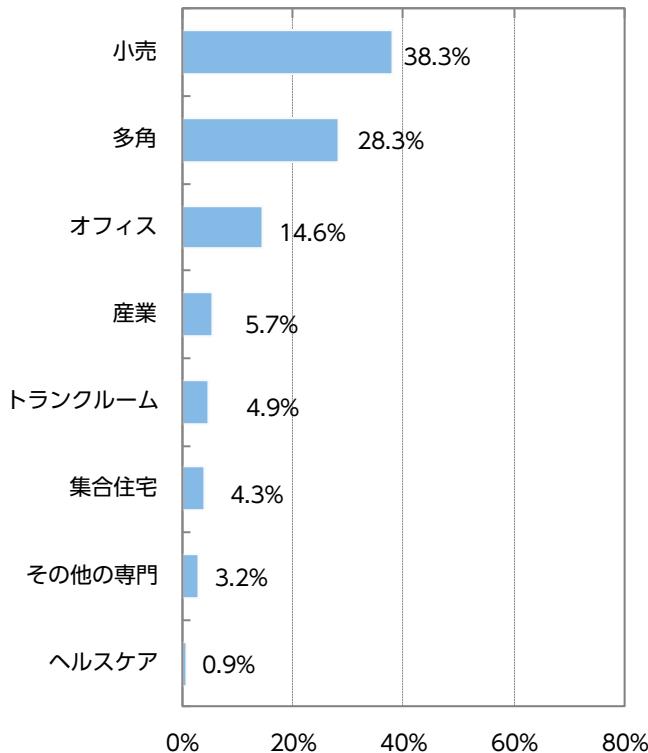


※組入銘柄平均：主要投資対象ファンド組入銘柄の予想配当利回り（加重平均）です。

※リート：S & P/A S X 300 A-R E I T 指数（予想配当利回り）、

株式：S & P/A S X 300指数（予想配当利回り）、10年国債については、ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## セクター別組入比率



※対組入銘柄評価額比

※多角とは複数のセクターの物件を併せ持つリートのことです。

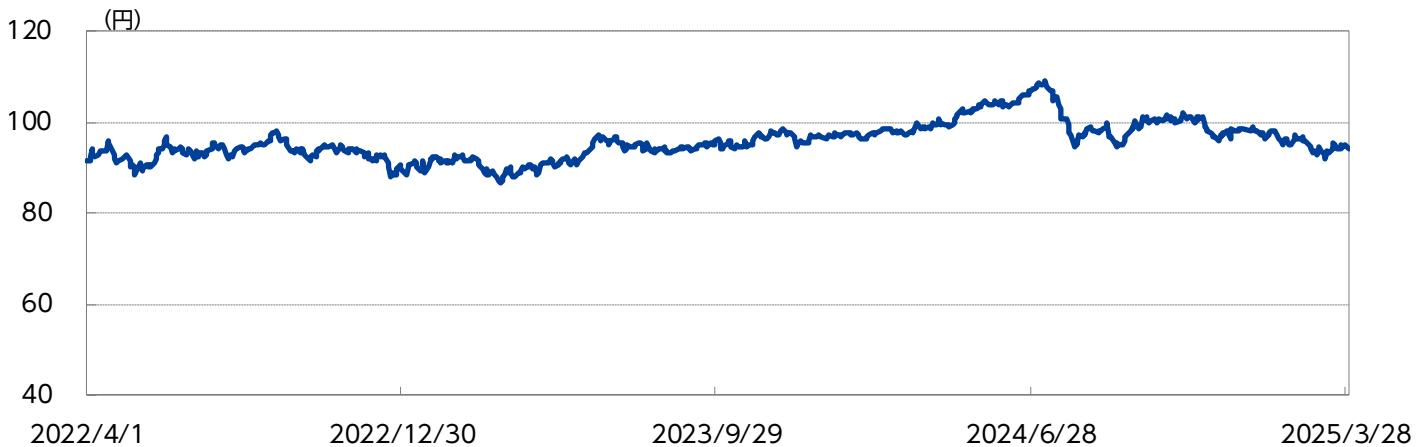
## 組入上位10銘柄

|    | 銘柄                     | セクター   |       | 銘柄解説   |
|----|------------------------|--------|-------|--|
|    |                        | 配当利回り  | 比率    |  |
| 1  | センター・グループ              | 小売     |       | オーストラリア、ニュージーランド国内で、ウエストフィールド・ブランドのショッピングセンターを運営。                              |
|    |                        | 5.2%   | 19.6% |  |
| 2  | ストックランド                | 多角     |       | オーストラリア国内の店舗や商業用不動産に投資し、運用管理する不動産投資信託。不動産開発・管理、ホテル管理に加えて、ファンансを含む関連サービスも提供する。 |
|    |                        | 5.5%   | 11.2% |  |
| 3  | デクサス                   | オフィス   |       | シドニー、メルボルン、ブリスベンなどにおいてオフィス・ポートフォリオを運用。産業用不動産や小売不動産への投資も手掛ける。                   |
|    |                        | 5.3%   | 5.4%  |  |
| 4  | リージョン                  | 小売     |       | オーストラリア国内でショッピングセンターを所有・運営。オーストラリアの複数の大手スーパーをアンカーテナントとして抱える。                   |
|    |                        | 6.6%   | 4.8%  |  |
| 5  | インジニア・コミュニティーズ         | 集合住宅   |       | リタイアメント・ビレッジやホリデーリゾートの居住施設の運営、開発を行う。   |
|    |                        | 2.4%   | 4.3%  |  |
| 6  | チャーター・ホール・リテール・R E I T | 小売     |       | 不動産投資信託。スーパー・マーケットやショッピングセンターをポートフォリオとして保有。                                    |
|    |                        | 7.0%   | 3.8%  |  |
| 7  | ホームコ・デイリー・ニーズR E I T   | 小売     |       | 主にオーストラリアの大都市圏に位置する物件に投資。チェーン店、量販店、医療関連施設などをテナントに抱える。                          |
|    |                        | 7.2%   | 3.3%  |  |
| 8  | チャーター・ホール・ロング・ウェール・リート | 多角     |       | オーストラリアの不動産投資信託。オフィス、産業施設、小売施設を保有／運用し、企業や政府関連のテナントに対し長期契約に基づくリース・サービスを展開。      |
|    |                        | 6.5%   | 3.3%  |  |
| 9  | アリーナ・リート               | その他の専門 |       | 保育やヘルスケア施設などを保有。   |
|    |                        | 5.3%   | 3.2%  |  |
| 10 | G P T グループ             | 多角     |       | オフィス、ビジネス・パーク、商業施設、ショッピングセンター等、多様なポートフォリオの所有、管理を行う。                            |
|    |                        | 5.5%   | 3.2%  |  |

※対組入銘柄評価額比

※配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社（フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド）の調査による予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

## &lt;ご参考&gt;為替（オーストラリアドル・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## &lt;ご参考&gt;オーストラリア・リート指数の推移（直近3年間）



※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※オーストラリア・リート指数は、S&P/A S X 300 A-R E I T 指数です。S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は S & P D o w J o n e s I n d i c e s L L C (以下「S P D J I」といいます。) に帰属します。S P D J I は S P D J I が公表する各指標またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また S P D J I が公表する各指標またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

※「当月の市況動向」、「ファンドの状況」および「今後の見通し」については、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

## 当月の市況動向

当月のオーストラリア株式市場は下落しました。上旬は、オーストラリア準備銀行（RBA：中央銀行）の2月の理事会議事要旨において、堅調な労働市場を背景に追加金融緩和には慎重な姿勢が示されたことから、オーストラリア株式市場は下落しました。中旬は、トランプ米政権が推進する関税政策を巡る報道に市場参加者が一喜一憂する中、オーストラリア株式市場は方向感に欠ける展開となりました。下旬は、2月のオーストラリア雇用統計で雇用者数の伸びが市場予想を下回ったことから、オーストラリア株式市場は一時下落しました。しかし、その後はトランプ米政権が特定の産業を対象とした関税について柔軟な対応を図る可能性があるとの報道等から、米株式市場が上昇すると、オーストラリア株式市場も上昇しました。

当ファンドが主に投資しているREIT（リート）市場についても下落しました。

当月のオーストラリアドル・円相場は、オーストラリアドル高・円安となりました。

上旬は、オーストラリア債券利回りが上昇する局面で、オーストラリアドル高・円安が優勢となりました。中旬は、トランプ米政権の関税措置による貿易戦争激化への懸念から、投資家のリスク回避姿勢が強まったため、一時安全資産とされる円が買われオーストラリアドル安・円高となりました。しかし、その後はオーストラリアと経済的に結びつきの強い中国の1-2月の小売売上高の伸びが加速したことから、中国当局による国内消費拡大に向けた取り組みが奏功しているとの見方が広がったことが、オーストラリアドル高・円安の要因となりました。下旬は、軟調な2月のオーストラリア雇用統計を受けて一時オーストラリアドル安・円高が優勢となりましたが、その後はトランプ米政権が推進する政策を巡る報道に市場参加者が一喜一憂する展開となりました。

## ファンドの状況

当ファンドは、「フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」を通じて、オーストラリアの証券取引所に上場しているリートへの投資を行うファンドです。主に収益の成長性とバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に着目して投資銘柄を選定し、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。また、流動性と配当利回りに配慮しながらポートフォリオを構築します。

（毎月決算型）

当ファンドの基準価額は、為替市場においてオーストラリアドル高・円安となった一方で、保有銘柄の価格が下落したことなどから、分配金（25円[税引前]）を含めて、前月末比-5円となりました。

（年2回決算型）

当ファンドの基準価額は、為替市場においてオーストラリアドル高・円安となった一方で、保有銘柄の価格が下落したことなどから、前月末比-6円となりました。

## 今後の見通し

オーストラリアでは、インフレ率の着実な低下を受けてRBAが前月に利下げを開始したことが、金融緩和や住宅ローン金利低下の恩恵を受ける実物資産（不動産のように形があり、それ自体に価値がある資産）と高配当株にとって追い風になると考えています。通貨に関しては、米政府が財政赤字を補うために多額の国債発行を実施する可能性が高いことから、米国の財政悪化懸念などが米ドル安要因となり、相対的にオーストラリアドルは対米ドルで底堅く推移すると予想しています。また、オーストラリアドルは日本円を含む幅広い通貨に対して堅調さを維持すると考えています。

## ファンドの特色

①オーストラリアのリート（不動産投資信託）を実質的な主要投資対象とします。

ファンドが実質的な主要投資対象とするオーストラリアのリートには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポートヤーがファンドの純資産総額の35%を超えないよう運用を行いますが、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

②「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドから選択いただけます。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|                       |                       |   |
|-----------------------|-----------------------|---|
| 不動産投資信託<br>（リート）投資リスク | 保有不動産に関するリスク          | リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。 |
|                       | 金利変動リスク               | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借り入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。                |
|                       | 信用リスク                 | リートは一般的の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。  |
|                       | リートおよび不動産等の法制度に関するリスク | リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。   |
|                       | 為替変動リスク               | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。   |
| 流動性リスク                |                       | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。   |

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

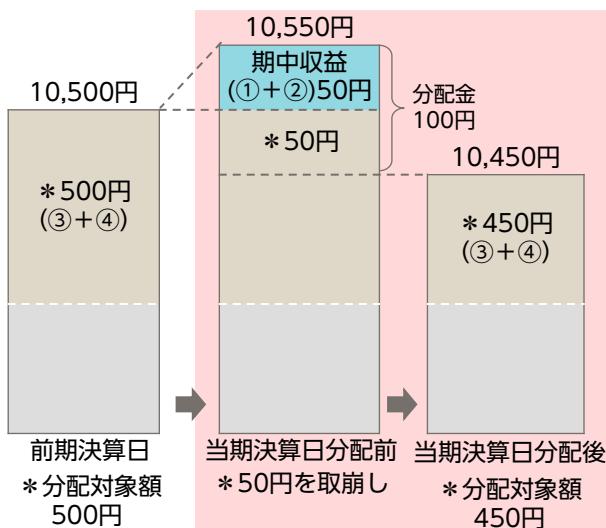
ファンドの信託財産

分配金

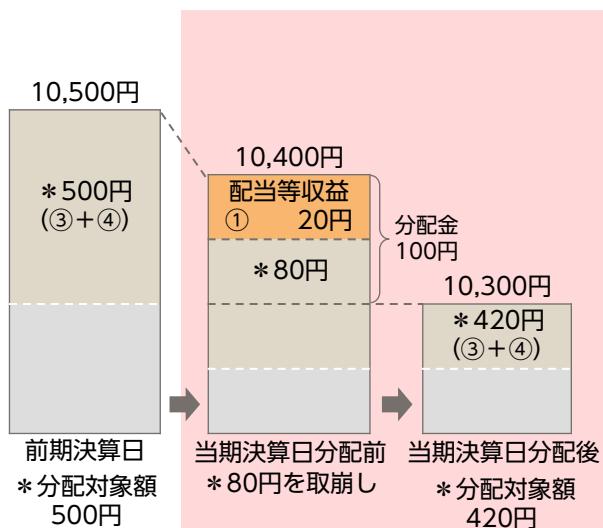
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



\*分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてるすることができます。

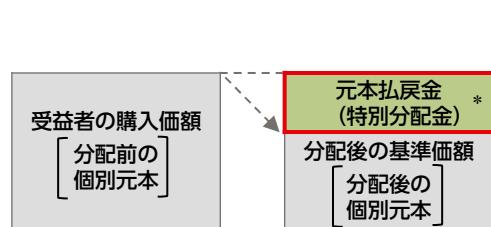
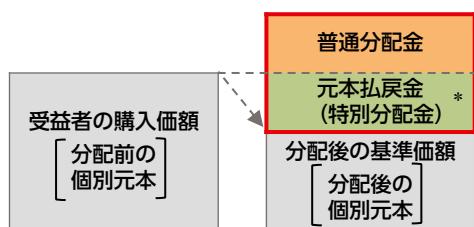
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部戻しに相当する元本戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。  
また、元本戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。   |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。  |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。   |
|        | 申込不可日  | 申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。  |
| 決算・分配  | 決算日    | 毎月決算型：毎月12日／年2回決算型：5・11月の各12日（該当日が休業日の場合は翌営業日）  |
|        | 収益分配   | 毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。   |
| その他    | 信託期間   | 2030年5月13日まで（設定日：2015年5月18日）  |
|        | 繰上償還   | ・投資対象とする「フランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、各ファンドを繰上償還します。<br>・各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。              |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。   |
|        | スイッチング | 「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                  |   |
|---------------------|------------------|---|
| 購入時                 | 購入時手数料           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。  |
| 換金時                 | 信託財産留保額          | ありません。  |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                  |   |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年率1.1275%（税抜1.025%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。  |
|                     |                  | 投資対象とする<br>指定投資信託証券<br>フランクリン・テンプルトン・<br>豪州リート・ファンド<br>(適格機関投資家専用)<br>年率0.605%（税抜0.55%）   |
|                     |                  | ニッセイマネーマーケット<br>マザーファンド<br>ありません。   |
|                     | 監査費用             | 実質的な負担<br>ファンドの純資産総額に <b>年率1.7325%（税抜1.575%）程度</b> をかけた額となります。  |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料   | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。<br>また、ファンドが投資対象とするフランクリン・テンプルトン・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）において、実質的に投資するリートには運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

- !  
当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。  
!  
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。  
 ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。  
 ・法人の場合は上記とは異なります。  
 ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|   |  |
|---|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】   | ファンドに関するお問合せ先  |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】  |  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   |  |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名                           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社SBI証券                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                 | ○               | ○                  |
| FFG証券株式会社                         | ○        |        | 福岡財務支局長(金商)第5号  | ○       |                 |                 | ○                  |
| 岡三証券株式会社(※2)                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 東海東京証券株式会社(※3)                    | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 野村證券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 松井証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                 | ○               |                    |
| 丸三証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第167号 | ○       |                 |                 |                    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社(※1)             | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 楽天証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |

(※1)「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。

(※2)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

(※3)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。